

皆さん、こんにちは。今回もセブ島から濱野が定期会報をお届けいたします。

丁度、私が、この会報を書き起こしているのは、ホーリーウィーク（聖週間）と言い、キリストの復活祭に伴う連休中の事で、日本では寧ろ、‘イースター’と言った方が通りが良いかも知れません。この用語は、キリスト教でも大本の流れを為す、カトリック教が、ホーリーウィークと言い、プロテスタントがイースターと言う傾向にあるようです。

さて、これは、毎年、木曜日からスタートし、金曜日、そして、土日の週末まで続く、4連休となります。



また、4月の初めから各学校は、期末の休み、実は、フィリピンは、この時期に盛夏を迎えますので、夏休みとなっておりますが、このホーリーウィークは、夏休みが始まって直ぐの大型連休となり、日本のGWとお盆休みを併せたような趣きとなっております。

それ故に、連休突入前には、各地で交通機関の混乱が見られ、私も、ギリギリまで仕事があった都合で、工業団地での仕事の帰りには、尋常ではない交通渋滞に遭い、通常、1時間弱で移動できる距離が3時間かかったような調子です。

この交通渋滞については過去 3~4 年で特に悪化しており、これは中流層以上の所得水準が上がった事、更には自動車ローンの金利が大幅に下げられた事により、自家用車の数が極端に増えた事、そして道路整備環境、交通管理システムの更新が車両数の増加に追いついていない事が要因になっています。今回の会報については、この国の公共機関、そして、各種事業の関係から読み取れる、フィリピンの文化、国体について、ある里子さんの身に降りかかった事件の具体例も挙げながら少し掘り下げてみたいと思います。

1. ホーリーウィーク直前の事件

上記の通り、現在、プルメリアの里子（奨学生）たちは、夏休み期間中です。

この期間を利用して、ある大学生の里子さん（仮に S さんとします）が、小学生以来、支援をされてきた里親さん（仮に K さんとします）に勉強を頑張り続けて、常にトップクラスの成績を上げてきた事に対するご褒美の意味合いも込めて、日本旅行に招待された事に端を発します。

実は、これは 1 年以上前から計画された事であり、当時 S さんは、17 歳でフィリピンの法律による成人には達していなかった中、未成年者が、保護者の同意を持って、更には同伴者が居たとしても、出国するための諸手続きが極めて面倒な為、S さんが今年、成人を迎えるまで待って、やっと実現した企画でした。



実は、もう、かなり前のお話になってしまいますが、プルメリアでは、5年前まで4年連続で、里子さんを日本のスポンサーでの報告会及び、総会へ、研修として派遣した実績がありまして、ビザ申請手続き他については、ノウハウがあります。

また、私も現在、マクタン工業団地の日系企業での仕事において、日本の本社への研修生の派遣（研修生への日本語と日本文化の教育及び、領事館へのビザ申請手続きの全般）を取り扱っており、基本的には現在の流れとして、日本側での受け入れ要件は、東京五輪が近い事も相まって、5年前の状況に比べて、かなり緩くなって来ている実感があります。

また、そうした動きの中で、フィリピンの中流層以上では、LCCの格安航空券を利用した日本へのパッケージツアーもかなり一般的になりつつあります。実は、これについて、1年ほど前に、私の家内（フィリピン人）の友人でコールセンター勤務の女性が、パッケージツアーでの日本行きに当たり、ビザの申請が必要になるからと、旅行会社側で用意された簡易の身元保証書のようなものに署名して欲しい旨、打診があったので、署名した事もあります。

その際、書面と説明書に目を通すと、従来のように、保証人の所得証明、或いは残高証明を提出する必要もなくなっており、事実、‘それだけの事’で彼女は、日本へのパッケージツアーへ出かけ、お土産をもって帰ってきた状態であった為、‘時代も変わったものだなあ’と思っていたのでした。

そして、今回、当方里子 S さんの一件については、プルメリアの公式行事があった訳ではないので、あくまでも里親 K さんの個人保証として、S さんは、日本への旅行ビザの取得が比較的スムーズに済んだのでした。その中で、私が関与したのは、里親 K さんが、S さんの支援を長年に渡ってされて来た事を証明する書面（英文）をプルメリア現地代表として発行しただけでした。

...が、実は、これも別段、ビザ申請代行の業者から指定されたものでも何でもなく、場合によっては必要かと、これまでのノウハウからこちらが判断し、自主発行したものでした。

何れにしろ、ビザは無事発給され、その出発直前の1週間には、日本への出発準備のために、日本円の現金の手当てをしたり、最近、セブにも進出して来た、日本の衣料販売店‘ユニクロ’で、S さんが慣れない日本の気候に対応できるよう、最小限の春物を揃えたり、搭乗の仕方をまとめたマニュアル（英文）を S さんに提供したり、私の方でも考えられる限りの準備はしたのですが...

その出発当日は、小見出しにも上げました通り、ホーリーウィーク休暇を翌日に控えた 4 月 12 日でした。S さんの搭乗便は、朝便でしたので、私が何時も通り、マクタンの工業団地に向かっている最中に、搭乗手続きが行われるようなタイミングでした。

そんな中で、私が出勤途中に、S さんから思いがけない携帯メールが入って来ました。曰く、『出国審査で、プルメリアセブ代表の濱野さんが発行、署名した証明書他が無いと、出国は認められないと言われて困っています』
…と。

そのメールを受けて、私は慌てて、S さんに電話を入れたのですが、その時には、時間的に既に予定の搭乗時刻を過ぎており、既に、出国は保留となって、一旦、帰宅して、必要な資料を揃えて戻って来るようにとの指示を S さんは、フィリピン入出国管理局担当者から受けて、空港を出るところだったようです。



私の方は、やむを得ないので、そのまま、工業団地へ出勤し、仕事の合間に S さんの必要書類をノートパソコンで作成し...と言って、それを職場でプリントアウトする事も憚られたので、S さんの電子メールアドレスにデータを飛ばし、‘入管’の担当者が求める内容に、それが合致しているのか S さんにはインターネットカフェにてチェックを入れてもらい、(必要であれば修正をして) プリントアウトして貰うよう、指示を出しました。

そして、私は、職場の昼休みを使って、空港へ抜け出し（不幸中の幸いで、工業団地と空港は隣接しています）Sさんと落ち合った上で、プリントアウトして貰った書面に署名をしました。

そして、これはある程度予期していたのですが、こうした事情でフライトを変更せざるを得なかった事が航空会社には全く配慮されず、スケジュール変更の手数料、約 30,000 円の支払いを要求されました。

その際、午後のフライトに間に合わせるには時間が無く、やむを得なかったので、私の方で必要金額をマクタン国際空港の航空会社窓口で立替払いし、結果、Sさんは何とか日本へ旅立つことが出来ました。



2. この事件の裏側にあるもの

実を言えば、フィリピンにおける出国審査で、自国民（勿論、フィリピン人）或いは、外国人が、こうしたトラブルに遭うケースは珍しくは、ありません。

今回のケース、‘フィリピン国民を人身売買の被害から守る為、水際で止めるための緊急措置’ …と、入管側は説明する事でしょう。しかしながら、今回、私が発行したような書類が必要であるとした情報公開は一切、されておりませんし、実を言えば、以前にプルメリアの里子（上記のように、手続きの煩雑さを避けるため、全員、フィリピン国内法に定義される 18 歳成人になってからの対応でした）を日本での研修に連れ出した際にも、フィリピン出国対策の為の書類を持たせた事はありませんでしたし、同行していた私が尋問を受

ける事も無いまま、スムーズに出国出来ておりました。

また、例えば、地元の名士と目される家系の 10 代の子女が両親他を伴わず、仲間同士で、香港辺りへ遊びに行くことは最近、非常に一般的ですし、先にも述べました通り、日本へのパッケージツアーも最近では存在している中で、皆が、そうした書類を揃えなければいけないかと言えば、そんな話は聞いたこともありません。

要は、普通に考えれば、日本では、たとえ未成年者であっても単独での海外旅行は可能ですし、更に言えば、20 歳成人を迎えた日本の若者が普通に往復航空券を所持し、有効期限の残りが既定の期間以上あるパスポート及び、渡航先に応じて、必要なビザを所持している状態で、出国審査で出国を拒否されるような事になったら、多分、恰好の新聞ネタになるのではないのでしょうか？

また、先にも述べました、地元セブの名士の子女が、出国審査で、こうした引っ掛かり方をするかと言えば、絶対にあり得ないと言い切っても良いかと思われれます。簡単に言えば、彼ら官吏は、審査対象になる人物の見掛けとか苗字（ファミリーネーム）で、その辺り、絶妙な判断（皮肉ですが）を下していると言う事です。（これはセブ市内の交通取り締まりにおいて、タクシー、ジプニー、バス等々については些細な違反で取り締まられる - 場合によっては言いがかりをつけられる - のに対し、高級外車はあからさまな違反をしても、捕まり辛いとした現象と酷似しています。つまり、高級外車のオーナー - 地元の名士、権力者かも知れない - を恐れているが、商用車の運転手は間違いなく雇われであり、権力を持っていないからだと言うことです）



今回の一件で、私、濱野が署名した書類を提出したとて、彼らが全く畑違いのプルメリアという個人団体を把握している筈もない上、当然、私が署名した書類には私の連絡先も載せてある訳ですが、確認の電話連絡があった訳でもありません。(要はそんな形式ばかりの事で、どうやって、その可否が判断できるのかと言う事です。寧ろ、審査官が、Sさんに対して、プルメリア現地代表の濱野を連れて、団体の登記簿謄本をもって、入出国管理局に出頭するようと言うなら、まだ納得できます)

つまり、今回の出国拒否については、庶民層に対する、明らかな差別ないし、搾取の意図があると見られるのです。

恐らく、今回の一件で、Sさんが、相手(官吏)のプライドを傷つけないよう、下手(したて)、下手に出て、

『…この便で出発出来ないと、日本のスポンサーにも多大な迷惑をかけてしまいますので、無理は承知しておりますが、どうか、これで...』

…と、担当審査官に対して外から見えないように、1万円札でも握らせたなら、出国OKになった事でしょう。

私が、こうした物言いをするのは、単なる憶測とかではありません。これまで、20年近くに渡って、ここで見聞きして来た事、体験して来た、諸事実を元に洞察しているだけであり、かなり真実に近い部分を突いていると自負しております。



実は、私の身内や知り合いが、こうした出国審査において、審査官に、‘イチャモン’をつけられた事例も過去にはあります。その事を少しお話しますと、私の知り合いで現在、米国に定住しているフィリピン人看護師さんが、初めて米国に職を見つけ、出国した際に、Sさんと同じように揺さぶりをかけられ、その時には、搭乗時刻ギリギリになって、業を煮やした、彼女が審査官に交渉すると、5,000 ペソ（現交換レートで約 11,000 円程度）で手打ちになったそうです。

また、別の件を挙げると、私の家内（フィリピン人）が私と結婚後、初めて親族訪問の名目で日本へ向かった際、入国審査官が、家内の揃えていた、フィリピン外務省発行の必要書類に、イチャモンを付け、

『これは、本物か？』

…とワザとらしく聞いたそうです。家内も気の強いほうで、その時には、

『私はちゃんと役所の指導に従って、セミナーを受講した上で、これをパスポートに貼り付けて貰いました。あなたは、プロなんですから、偽物かどうか、ちゃんとご自身の目でご判断下さい』…と言り返したら、

『…まあ、いいや』…と、半ば不承不承、出国スタンプを捺したそうです。（要は、この審査官、試しに揺さぶって見ただけの事です）

そして、今回、再確認したのは、こうした政府機関の不正だけではなく、航空会社の無配慮さでした。

また、こうした事例は、公表されなくとも、これまでも発生していると推測されますが、この航空会社から、そうした注意喚起の情報は私の知る限りにおいて出されておられません。ややもすれば、こうした事態は彼らにとって、スケジュール更新手数料を稼ぐビジネスチャンスであるから、情報開示などにコストをかけることは余計な事と言う認識になっている可能性すら疑われるのです。



3. 大きいものが強い、自己都合最優先 - この国の文化

さて、ここでの小見出しに、敢えて、‘文化’という言葉を用いましたが、この文化という言葉、例えば、日本なら日本の単一の文化だけに、その経験の範疇が限られている場合には、実は、その本当の意味が中々、捉えづらいと思われれます。

ここまでに述べてきました事を日本の文化背景に基づいて聞いたときに、‘あり得ない、トンデモなお話、或いは信じがたいお話’となる事でしょう。

ところが、これに類するお話は、ここでの日常生活の中にありふれている状態であり、要は、これは、ある種、フィリピンの文化とも言えましょう。日本語では、‘顧客’という言葉があり、もう少し平たく言えば、‘お客様’と言う事になりますが、‘お客様は神様です’とした表現があるように、日本では基本的に顧客は大事にされていると感じられます。(逆に、顧客の立場が強すぎて、クレーマーのような存在があったりもする訳ですが...)

フィリピンにも顧客、即ち英語で **Customer** という用語は存在していますが、その用語の概念は、日本人の思うところとフィリピン人の思うところでは恐らく雲泥の差があります。要はそれが文化の違いと言う事になりましょうか...



例えば、今、フィリピン国内で電話回線を保有している企業は一家独占（嘗ての NTT のような存在。仮に A 社とします）で、その一部を貸借する形でもう一家（仮に B 社とします）が存在していきまして、それに付随するインターネット回線も、このような形態で、ほぼ独占状態にあります。...以前にも述べた事があるかと思いますが、ここフィリピンには独占禁止法が無いので、あらゆる産業がこうした形態になりがちです。

こうした状況の中では、その上層部において競争は存在せず、あるのは談合のみなので、サービスの向上は望めません。

実際のところを言いますと、例えば、ブルメリアが契約している電話回線及びインターネットが完全に切れてしまい、酷い場合には 1 ヶ月以上繋がらなかった事も過去にはありましたが、その際、B 社の窓口で苦情を申し立てに行ったら、その対応たるやにべも無く、『…ここでの対応はいたしませんので、同社（B 社）の携帯電話をご利用の上、そのフリーダイヤルからコールセンターまでお問い合わせ下さい』
…と言ったきり、相手にしてくれませんでした。



実はその際、私の方では一般回線の契約は B 社と契約しておりましたが、携帯電話の方は A 社のものを使っていましたので、わざわざ B 社の SIM を買う羽目になりました。（日本円で 100 円程度の事ではありますが...）そして、言われた通りにコールセンターへコンタクトしたのですが、先方の回答は、

『こちらでもお客様の地域の電話回線に障害があることは把握しておりますが、現在調査中ですのでしばらくお待ち下さい』...と言ったのみで、それから復旧に 1 ヶ月を要した格好です。そして、その間のいわゆる、基本料金も一切、値引きされる事はありませんでした。先方の責任で、サービスを利用できないのに料金を払わされた訳ですから詐欺同然です。

また、こちらでは日本と異なり、こうした公共料金の銀行口座自動引き落としという仕組みが無いので、先方からの請求書が来たら、それをもって支払い決済をしなければならぬのですが、請求書そのものが支払期日を越えて配達される事もしばしばですし、こちらも忙しくて支払い忘れが起こることも時にはあります。そうした状態の中で、突然、ウチの回線が切られた事があり、これを問い合わせると、
『料金が2ヶ月分未納になっていましたので、一時、回線が切られた状態です』

…と B 社のコールセンター担当者に言われましたが、その際、その2ヶ月目の請求書及び督促状ですら、こちらの手元には届いて居らず、仕方が無いので B 社に言われるままの金額で支払いを起こして、接続を回復して貰った後、2～3日経ってやっと請求書及び督促状が届いたような日本人の感覚では信じがたい事が起こりました。

要は先方の不具合でこちらがサービスを利用できない事には知らん顔で、こちらの支払いミス（…と言うのか、こちらも業者の請求書の到着遅れが大きく影響している）があれば、即時、回線を切る…日本で言うところの‘顧客’という概念を元に考えるなら、これは最早理解不能です。



また、口座自動引き落としと言う仕組みが無い結果として、銀行を始めとする、各種支払い窓口は、そのタイミングによって混み合う事が多いのですが、例えば、商用の取り扱いをするには、これでは余りにも効率が悪いので、銀行によっては、そこに商用口座がある場合に、優先窓口を設けていることがあります。

私も、工業団地で関わっている四社の内、一社の口座署名人になっている事もあり、時には優先窓口を利用させて頂いているのですが、この優先窓口ですら、しばしば、混み合う事があります。

先日、私が契約している会社から報酬として受け取った小切手を現金化して貰うために、昼休みに、この優先窓口を利用しようとした際、月末の各種支払いが立て込むタイミングで、一般窓口も優先窓口もほぼ一杯の状態になっていました。

仕方が無いので優先窓口の方で、約20分待った後、その窓口の女性が、

『これから、昼食を取りますので、ちょっと...』

…と席を外され、私は、一瞬、何が起こったのか分からず、ぼかんとして、その場に止まっていたのですが、“確か、今、食事してくるって言ったような...って事はメシが終わるまで待って事かしら??” …と、一歩遅れて状況を飲み込み、“これじゃ、最初から一般窓口で並んでいた方が良かったな、もう、昼休みも終わるから明日にでも出直そうか...” と思いき直し、席を立ちかけたところで、日ごろから愛想の良い隣の窓口の女性が、

『私の方、今、手が空きましたから、私の方で処理しますよ』

…と、声をかけてくれ、‘偶々’助かったのですが、この国のアリカタに慣れていたつもりだった私にも、これには違和感が残りました。

この時の状況を整理すると、この優先窓口には4名の女性がついており、偶々、私は、一番順番待ちが少なそうに見えたところに並んだまでの事です。…が、確かに昼時にはあったものの、何時誰が食事休憩をするかなんて（そうした表示もされていない中で）分かるはずも無かったので、偶々、勘が悪く、貧乏くじを引いたような感じです（苦笑）

実を言えば、皆が皆とは言いませんが、こうした事態を避けるために、人によっては、こうした銀行の窓口の女性に時折、ピザなどの差し入れをして、各種取引の際に便宜を図って貰えるようにしているケースもあります。

まあ、そんな具合で、先の通信会社のケースも銀行の窓口のケースも、そして最初の出国審査のケースも、例えば相手（顧客）が地元の名士、権力者であった場合には、絶対に、こうした対応はされないのですが、カネもコネも無い一般人には、しばしば、こうした不条理な扱いを受けることがあります。

要は、小見出しに挙げましたように、この国では、原則的な判断として、事業体も大きくなればなるほど、独占状態が強くなり、顧客と企業では、企業のほうが強者となる訳です。また、その最たるもの（最大な規模を誇るもの）が政府だと理解すれば分かりやすい感じでしょうか？しかしながら、政治家の集合体である立法府は、有権者の投票によって選ばれるように見えて、実はそのキャンペーンは、有力な事業家たちの献金によって成り立っている為、この国の実質的な権力者は有力な事業家たちと見れば全てが理解しやすくなります。また、行政の方も実を言えば、選挙において当選した政治家を応援した者たちが、その勝ち馬ののって一定のポストを与えられるケースが普通な為、三権分立が極めて怪しい状態です。

4. 各種用語の独り歩きと、この国の真実の姿

この国フィリピンは、法治国家であり、三権分立、政教分離、が確立し、各種法律も存在している…となっていますが、これまでに述べて来ました内容からも垣間見えます通り、この国の内情を知れば知るほど、これらはタテマエであるという事が分かります。

要は法治国家と言うのは憲法の確立から始まり、その下に各種の法律があって、それらがきちんと守られる事が大原則です。

ところが、その実態として、今回これまでの内容では触れておりませんが、例えば、特定宗教の信者が人口構成の8割を超えている状況では、政教分離は有名無実になりますし、これまでのご報告の通りの内容で権限、権威を握った者（強い者）がその力をトコトン行使するような文化背景からすれば、そうした‘力’が憲法や法律（いわば文書化されたスタンダード）の上を行き、社会のお約束事が成り立たなくなります。

そして、一定の権限（職権）をもった者がタテマエを振りかざし、その権限を乱用した結果として現れているのがこの国の現状に過ぎません。

このように、ここで生活していて痛感するのは、この国は嘗てアメリカの植民地であった事もあって、高度な法律用語、学術用語等々は、存在しているし、使われてもいるが、実を言えば、その言葉の持つ概念が半ば歪められて解釈されてしまっている、或いは、小見出しにも挙げましたとおり、言葉だけが独り歩きをして実態が無い…そうしたモノが多々あって、フィリピン人たちとの言葉のやり取りだけでは、実はその本質が全く捉えられないという結果に陥ることが多いということです。

5. 一縷の希望

Sさんの事件をきっかけに、こうした内容を書き、改めて正面から、この国の暗部に向き合う事となり、私も暗澹たる気分になっていたのですが、丁度、この原稿を書いている最中に、プルメリアの卒業生からフェイスブックを通じてコンタクトがあり、曰く、“日本へ観光に出かけて来ました”との事でした。（彼とは8年以上音信がなかった上、丁度Sさんの日本行きでの問題に直面した直後だったので、本当に驚きました）

そこで彼（仮にR君としておきます）のプロフィールをフェイスブックでチェックしつつ、チャットしていた中で分かった事には、どうやら彼はセブの有名私立大学の教授になっていたようで、彼の投稿の中には、現職大統領である、ドテルテ氏と一緒に写った画像もあり、彼の現在のステータスを垣間見る事が出来ました。

R君曰く、日本へ行って見聞きする全てのものが彼の予測を遥かに超えた異次元のものであり、心を揺さぶられたのだそうです。



これまでの流れとして、支援して来た学生がフィリピン国外に出るのは、ここで幾ら頑張っても報われないから、海外にチャンスを探る事であり、時に里帰りする事はあっても、母国フィリピンへ何かを持ち帰ってくれる感じにはならず、私は、それも止む無しと捉えて来たのですが、R君のようにフィリピン国内、しかも地元セブでそれなりの成功を収めて、自力で日本へ観光へ出かけることが出来るようになったケースは、実はこれが始めてで、ひょっとすると時代が変わりつつあるのか…とした感じがして、彼の成功を心から喜んだ次第です。

R君曰く、『丁度、今日、日本から帰って来たのですが、濱野さんが本当に素晴らしい国からやって来て、僕らのために頑張って下さっていたのだと言う事を理解しました。どうしても、この事を伝えたくて、あなたの事をフェイスブックで検索したら見つかりましたので、コンタクトさせて頂きました。本当に感謝しています』

…との事で、私も、『君の成功を心から喜び、祝福しています。僕のことを覚えていてくれて、こちらこそ、本当にありがとう』…と返しました。

先の章で‘言葉の独り歩き’とした表現を用いましたが、要は言葉には限界があり、百聞は一見にしかずと言うことなのです。



彼のように、今後、フィリピンの教育界に足跡を残してゆくであろう有望な人材に、私たちがして来た事、そして日本の優れているところが、ちゃんと伝わった事は何物にも変え難い価値がある…そんな気がして、本当に嬉しかったのです。

この喜びをエネルギーに、これから、もう一頑張りしてみます。